

## 生命科学時代における看護の機能拡大

日本赤十字北海道看護大学 前岩手県立大学看護学部 石井 トク

平成14年7月、バイオテクノロジー戦略会議が設置され、同年12月に本大綱が策定された。その序文に、「21世紀は生命科学の世紀でありバイオテクノロジーの世紀である。テクノロジーの進歩は、人間生活の基本である『生きる』、『食べる』、『暮らす』の三場面のあり方を根本的に変えるインパクトを持ち得る極めて大きな技術革新である」としている。

米国で発祥したバイオエシックスは、わが国では生命倫理として急速に進展している。特に臨床では先端医療及び医療技術の導入によって、患者に恩恵を与え、諸技術の導入は苦痛の軽減となったが、医療の不確実性の増大と共に、新たな倫理的問題が生じてきている。また、組織・細胞等の人体試料の利用がある。今、第2の医療改革の時代を迎えているといえよう(図1)。

今世紀の特有な時代において、看護の機能を最大に発揮することが求められていることから、看護専門職は人々の健康を担う社会的責務を再度認識する必要がある。そこで、看護の役割として本稿では、インフォームド・コンセントに焦点をあて、見解を述べたい。

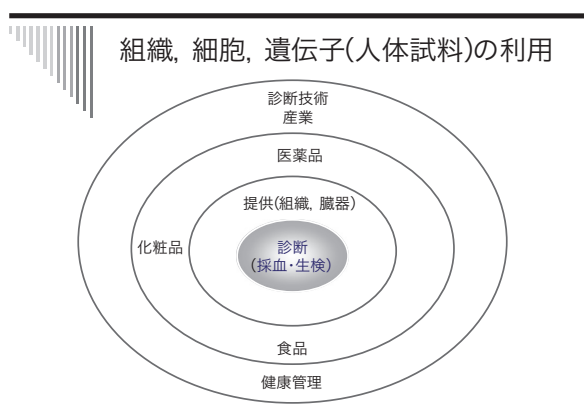


図1

### 1. 悔いのない意思決定のためのインフォームド・コンセント

インフォームド・コンセントは、医師から説明を受け、その説明を納得した上で当該患者自らが決定することである。その多くは、①治療方法の選択の決定に代表されたが、②実験的要素を含む治療方法の意思決定、③研究および福利的な目的を有する組織・細胞等の人体資料提供の意

思決定と拡大されてきている。

しかし、決定後、あるいは決定した結果が期待に反した場合、決定を悔やむ患者、家族がいる。その背景には患者には難解な医学的説明、さらに時間的余裕が持てない等から、当事者が十分に理解、かつ納得に至るまでの時間的経過の保証がないからである。

### 2. 治療方法の選択におけるインフォームド・コンセント

悔いのないインフォームド・コンセントを保証するには、看護の基本的アプローチである患者の個性(家族、社会的)の把握と共に、倫理的態度である「尊重」を基本に、ライフステージをとり入れる事が重要である。①ライフステージは、今どの段階か(発達段階による心身の特徴、社会的課題)、②健康レベルは、どのレベルにあるか、③どのような状況での場面か(通常の診療、実験的医療)等の3視点から看護スキルを用いてインフォームド・コンセントを行うことが、患者、家族が後に悔いのない選択になり得ると考える(図2)。

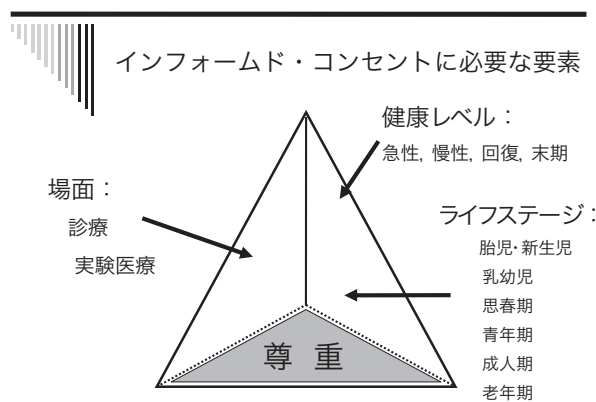


図2

また、当事者が意思決定にいたるまでには、時間をかけた説明と、疑問と質問の繰り返しがあり、さらに、治療後の日常生活の変化と、その対応の具体的説明があつてこそ患者の理解が深まり、相互の信頼関係が構築される。医療に対する信頼がなければ、悔いのない意思決定にはならない(図3)。

### 意思決定のプロセス

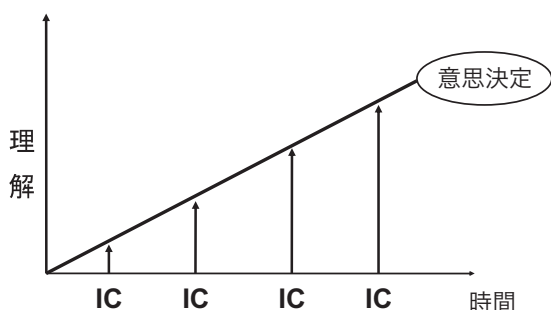


図3

### 福祉的な目的を有する人体試料提供 の際のインフォームド・コンセント

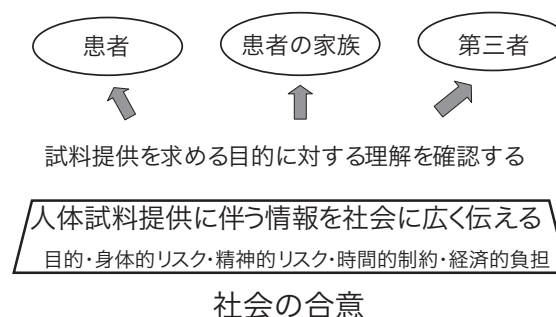


図4

### 3. 実験的な要素を含む治療方法の選択のためのインフォームド・コンセント

患者、家族の結果に対する期待が高いことは否めない。そこで、前述に加え次の3点の内容を説明しなければならない。①不確実な治療方法であること、リスクについて十分に説明する。②当該医療施設における治療全体の実績及び担当医師の治療経験。③機関内倫理委員会による審査の有無の情報を提供する。

### 4. 福祉的な目的を有する人体試料提供の際のインフォームド・コンセント

21世紀のあらたな臨床場面、社会事象として、生殖補助医療技術の進展と再生医療の進展がある。つまり不妊治療の進展から、夫妻の受精卵は、①直ちに子宮内に移植される場合、②凍結保存され、再び子宮に移植される場合、③凍結保存され、廃棄される場合、いずれも当事者の利益に限られていた。しかし、新たに第三者の福利である再生医療である「ES細胞の樹立に利用される場合」が生じてきた。また臓器移植、骨髄移植、羊膜、つまり臓器利用、細胞の利用が拡大され、第三者に供されるようになった。

この場合のインフォームド・コンセントは、提供者のリスクと受益者の利益の衝突が生じるが、社会の福利が目的であるので、インフォームド・コンセントには、社会の合

意が必要である。そのためには人体資料提供に伴う情報を社会に広く伝える（目的、身体的リスク、精神的リスク、時間的制約、経済的負担等）。その社会的理解が前提になって、提供を申し出た第三者、患者の家族に、患者個々のインフォームド・コンセントを行うことが重要であろう（図4）。

以上のほかに、看護師の機能拡大には機関内倫理委員会の役割と看護研究の貢献及び学会、職能集団による自主規制がある。これからの機関内倫理委員会における看護師による看護の科学的妥当性と倫理的発言は、委員会の看護師の存在を不動にするであろう。それは、社会の人々が、看護師が患者の擁護者であり、代弁者としての役割を遂行することを信じているからである。

看護がよければ医療の質もよいと称されるが、それは医師と看護師のチーム医療の質の評価でもある。同時に医療の発展は看護の発展がなければ患者によりよい医療が提供できない。ここに看護研究の必然性と学際的研究が求められる。

最後に、今世紀における看護の責務は、個々の看護師が責任と英知ある看護実践を提供することである。実践力が評価され看護の裁量権が認知されることによって、看護の機能もますます拡大していくであろう。